

定例公安委員会

日時：令和6年6月6日 9時00分～11時05分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員・尾堂委員

1 互選会

2 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
報告	1 災害応急作業等手当に関する条例等の一部改正	警務部	本部長 総務部長 警務部長
	2 主要事件の検挙（2件）	生活安全部	生活安全部長 地域部長
	3 交通事故発生状況（令和6年5月末）	交通部	刑事部長 交通部長 警備部長
	4 能登半島地震に伴う本日（6月6日）の活動状況 [書面報告]	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

3 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	激励の上申（3件）		
3 決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（4件）		訟務官
5 裁決	自己情報不訂正決定に対する審査請求		
6 報告	令和6年下半期交通事故抑止対策	交通部	交通事故対策官
7 報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する 公安委員会への通報（令和6年5月中）	警備部	警備総務課長
8 決裁	警察職員の援助派遣		警備第二課次長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首席聴聞官

議事の概要

1 公安委員会委員長の選出に係る互選会

次期公安委員会委員長（任期は令和6年7月10日から1年間）の選出について、互選会を開催し、

「次期委員長」として、藤森利雄委員を選出した。

また、次期委員長は、

「委員長の事務を代行する者」として、中尾友紀委員を指名した。

2 全体審議

(1) 警務部

災害応急作業等手当に関する条例等の一部改正

警務部長から、

災害応急作業等手当に関する条例等の一部改正について報告があった。

委員から、

「大変な状況の中で活動されているので、手当が見直されて良かったと思う。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、

- 産業廃棄物の不適正処理事件の検挙概要
- QRコードを悪用した家賃請求名下の架空請求詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

(3) 交通部

交通事故発生状況（令和6年5月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、5月中8人で、前年同期比マイナス7人であった。

5月中の主な取組結果は、

- 基本的な交通ルールを周知させる交通安全教育を実施
- ヘルメットの着用促進等の啓発活動を実施
- 自転車利用者による信号無視や一時不停止等の悪質な交通違反の一斉取締りを実施
- 特定小型原動機付自転車等の交通ルールの周知
- 飲酒運転対策

であり、6月中の主な対策は、

- 小学生等に対する交通事故抑止活動の強化
- 企業と連携した自転車無事故無違反ラリーの開催
- 雨天時等における歩行者の見え方の周知
- 飲酒運転根絶に向けた対策の強化

等である。」

旨の報告があった。

(4) 警備部

能登半島地震に伴う本日（6月6日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（6月6日）の活動状況について書面報告があった。

3 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
5月29日までに届いた公安委員会宛の文書等11件
について説明があり、決裁した。

(2) 激励の上申（3件）

公安委員会執務官から、

- 熱田神宮初詣客に対する組織的な傷害等被疑事件捜査本部
- 不法投棄が発生した産業廃棄物の不適正処理（委託・受託禁止違反）事件合同捜査本部
- LINE公式アカウントを悪用した家賃請求名下の架空請求詐欺事件合同捜査本部

に対する激励の上申があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の手帳提示に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(4) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 自己情報不訂正決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不訂正決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 令和6年下半期交通事故抑止対策

交通事故対策官から、
令和6年下半期交通事故抑止対策
について報告があった。

(7) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報
(令和6年5月中)

警備総務課長から、
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通
報(令和6年5月中)
について報告があった。

(8) 警察職員の援助派遣

警備第二課次長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1
項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣し
たい。」
旨の説明があり、決裁した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 56件
について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和6年6月13日 9時00分～11時00分

出席委員：藤森委員・那須委員・尾堂委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	第64回二府二県警察柔道及び剣道大会の結果	警 務 部	本 部 長 総 務 部 長
2	主要事件の検挙	刑 事 部	警 務 部 長 生 活 安 全 部 長
3	報告 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年5月中）	警 備 部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	警衛警備の実施結果		交 通 部 長 警 備 部 長
5	能登半島地震に伴う本日（6月13日）の活動状況 [書面報告]		名 古 屋 市 警 察 部 長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担 当 部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（8件）	総 務 部	公安委員会執務官
2	報告 外部通報調査結果・措置内容（2件）	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3	決裁 苦情の調査結果		首 席 監 察 官
4	報告 監察案件		
5	裁決 自己情報不開示決定に対する審査請求		訟 務 官
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（2件）		
7	裁決 運転免許停止処分に対する審査請求		
8	決裁 行政訴訟事件等の発生及び応訴		
9	決裁 行政訴訟事件の差戻し審の応訴	刑 事 部	捜 査 第 四 課 長
10	決裁 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に係る意見聴取結果及び官報による告示		
11	報告 統計外事故の公安委員会報告の廃止について	交 通 部	交 通 事 故 対 策 官
12	決裁 愛知県道路交通法施行細則の一部改正		交 通 規 制 課 長
13	決定 聴聞等の実施結果・決定 47件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

河合委員長が所用により欠席のため、藤森委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

第64回二府二県警察柔道及び剣道大会の結果

警務部長から、
第64回二府二県警察柔道及び剣道大会結果
について報告があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
素行不良集団による凶器準備集合事件の検挙概要
について報告があった。

委員から、
「一般人が巻き込まれることがないように、全容解明に努めていただきたい。」
旨の発言があった。

(3) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和6年5月中）

警備部長から、令和6年5月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和6年5月中、30件の許可申請を受理して、全て許可した。」
旨の報告があった。

イ 警衛警備の実施結果

警備部長から、
警衛警備の実施結果
について報告があった。

ウ 能登半島地震に伴う本日（6月13日）の活動状況（書面報告）

警備部から、
能登半島地震に伴う本日（6月13日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、
6月6日までに届いた公安委員会宛の文書等8件
について説明があり、決裁した。

(2) 外部通報調査結果・措置内容（2件）

住民サービス課長から、
外部通報調査結果・措置内容
について報告があった。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の事情聴取等に関する苦情」について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(4) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(5) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 行政訴訟事件等の発生及び応訴

訟務官から、
損害賠償等請求控訴事件の発生及び応訴方針
について報告があった。

(9) 行政訴訟事件差戻し審の応訴

訟務官から、
犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求事件の差戻し審の応訴方針
について報告があった。

(10) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指定に
係る意見聴取結果及び官報による告示

捜査第四課長から、
指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等としての指
定に係る意見聴取結果及び官報による告示
について説明があり、決裁した。

(11) 統計外事故の公安委員会報告の廃止について

交通事故対策官から、
統計外事故の公安委員会報告の廃止
について報告があった。

(12) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通規制課長から、
愛知県道路交通法施行細則の一部改正
について説明があり、決裁した。

(13) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- | | |
|----------------------------|-----|
| ○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 | 43件 |
| 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 | 1件 |
| 迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令に関する聴聞結果 | 1件 |
| ○ 特定抗争指定暴力団等としての指定に関する意見聴取 | 2件 |
- について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和6年6月20日 9時00分～11時15分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員・尾堂委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
報告	1 全国高等学校野球選手権愛知大会における広報啓発活動の実施	総務部	本部長 総務部長
	2 第20回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催	地域部	警務部長
	3 令和6年夏の交通安全県民運動の実施	交通部	刑事部参事官兼 生活安全部参事官
	4 機動警察通信隊の活動	情報通信部	地域部長 刑事部長
	5 7月の行事予定[書面報告]	警務部	交通部長 警備部長
	6 能登半島地震に伴う本日（6月20日）の活動状況[書面報告]	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（7件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職及び委嘱		
4 報告	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等の公表	警務部	警務部長
5 決裁	苦情の調査結果（2件）		住民サービス課長
6 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求（2件）		訟務官
7 裁決	行政文書不開示決定に対する審査請求（2件）		
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果	生活安全部	人身安全対策課長
9 決裁	指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示	刑事部	捜査第四課長
10 決裁	警察職員の援助派遣	警備部	警備第二課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 56件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

全国高等学校野球選手権愛知大会における広報啓発活動の実施

総務部長から、

「県内で行われる第106回全国高等学校野球選手権愛知大会の各会場において、球場の電光掲示板に犯罪被害及び交通事故防止に関するキャッチコピーを表示させるほか、場内アナウンスを実施して広報啓発活動を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「とても良い取組だと思う。幼い子供たちも含めて多くの人が来場することから、効果的に広報啓発してもらいたい。」

旨の発言があった。

(2) 地域部

第20回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催

地域部長から、

「初動警察活動の要である通信指令技能の向上及び通信指令を担う人材の発掘と育成を図り、初動警察活動における事案対応能力の強化に資するため、6月25日及び6月26日に予選、6月27日に本選を警察本部において開催する。」

旨の報告があった。

(3) 交通部

令和6年夏の交通安全県民運動の実施

交通部長から、

「『交通死亡事故の抑止』を県警察の最重要課題の一つに掲げ、年初から各種取組を強力に推進しているところであるが、この度、愛知県交通安全推進協議会が主体となって、7月11日から同月20日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されることから、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運動重点に沿った取組を実施する。」

旨の報告があった。

委員から、

「ヘルメット着用の促進をお願いしたい。」

旨の発言があった。

また委員から、

「高齢者の横断実態調査により、実態に即した対応ができると思う。よろしくをお願いしたい。」

旨の発言があった。

(4) 情報通信部

機動警察通信隊の活動

情報通信部長から、

機動警察通信隊の活動

について報告があった。

(5) 警務部

7月の行事予定（書面報告）

警務部から、

7月の行事予定

について書面報告があった。

(6) 警備部

能登半島地震に伴う本日（6月20日）の活動状況（書面報告）

警備部から、

能登半島地震に伴う本日（6月20日）の活動状況
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（7件）

公安委員会執務官から、

6月12日までに届いた公安委員会宛の文書等7件
について説明があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、

素行不良集団による凶器準備集合事件
に対する激励の上申があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、決裁した。

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等の公表

警務部長から、
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等の公表
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の電話対応に関する苦情」等について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、決裁した。

(6) 自己情報不開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(7) 行政文書不開示決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、
「令和6年5月中は、つきまとい等を理由に12件の緊急禁止命令を実施した。また、待ち伏せ等を理由に22件の警告を実施した。」
旨の報告があった。

(9) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、
指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示
について説明があり、決裁した。

(10) 警察職員の援助派遣

警備第二課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	54件
○ 酒類提供等営業の営業停止処分に関する聴聞結果	1件
○ 迷惑行為防止条例に基づく再発防止命令に関する聴聞結果	1件

について説明があり、行政処分を決定した。

臨時公安委員会

日時：令和6年6月27日 9時20分～9時25分

出席委員：河合委員長・藤森委員・那須委員・中尾委員・尾堂委員

個別審議（公安委員執務室）

	案件	件名	担当部	出席者
1	決裁	警察職員等の援助派遣	警備部	警備第一課長

議事の概要

個別審議

1 警察職員等の援助派遣

警備第一課長から、
「石川県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」
旨の説明があり、決裁した。